

「産業・雇用のあり方」に関する資料

平成 1 9 年 1 0 月
厚生労働省職業安定局

<目次>

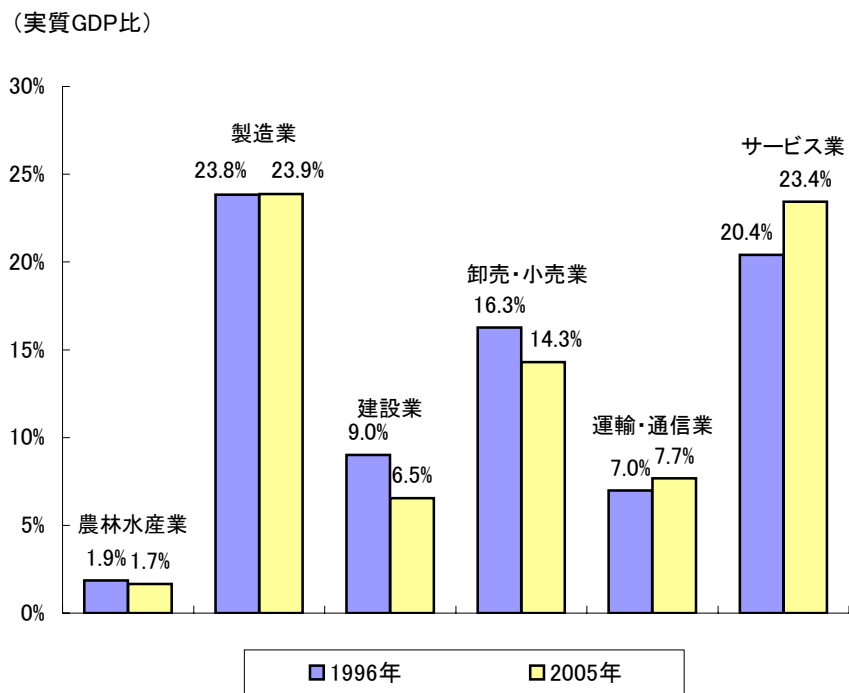
I 産業・雇用のありかた

- ・ 産業構造の変化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- ・ 就業者数の増加率が大きい職業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- ・ 職種別きまって支給する現金給与額等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- ・ 仕事をしていく上での不満や悩み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- ・ 小売業事業所の営業時間の推移について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- ・ 小売業における深夜・休日営業の実態・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- ・ 小売業における営業時間と正社員・非正社員構成の関係・・・・・・・・・・・・ 7
- ・ 地域別中小企業従業者の割合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- ・ 中小企業の経営上の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- ・ 中小企業が中心となっている中途採用市場・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- ・ 中小企業を支えるキーパーソン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

産業構造の変化

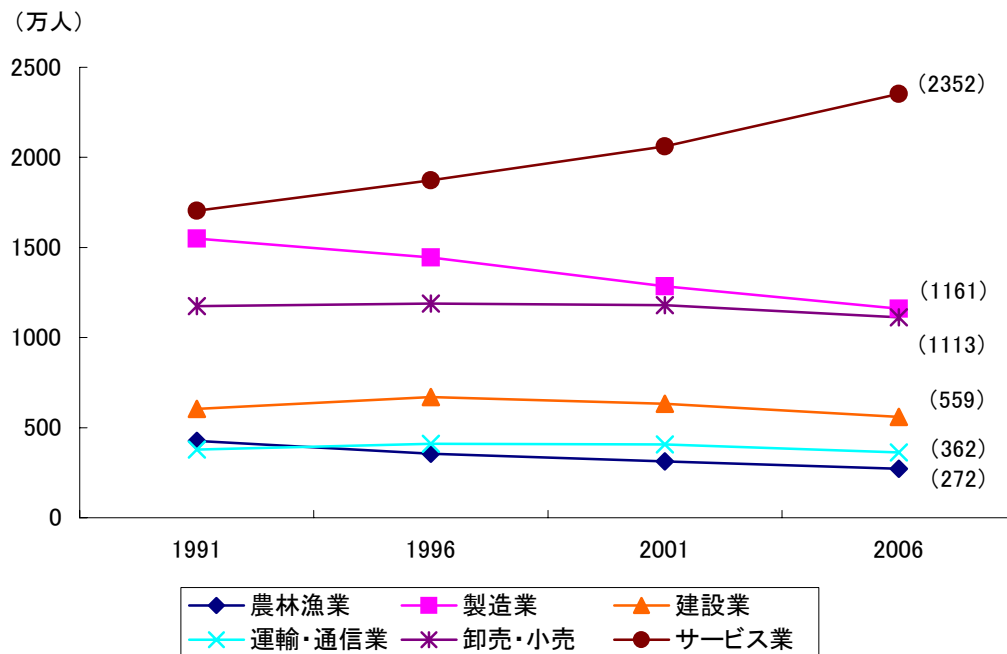
- 製造業はGDPに占める割合が最も高いが、就業者数は減少している。
- サービス業がGDPに占める割合は製造業に次いで高く、就業者数も年々増加している。

各産業がGDPに占める割合(1996年・2005年)



(資料出所) 内閣府「国民経済計算年報」
 (注) 産業計に占める割合。

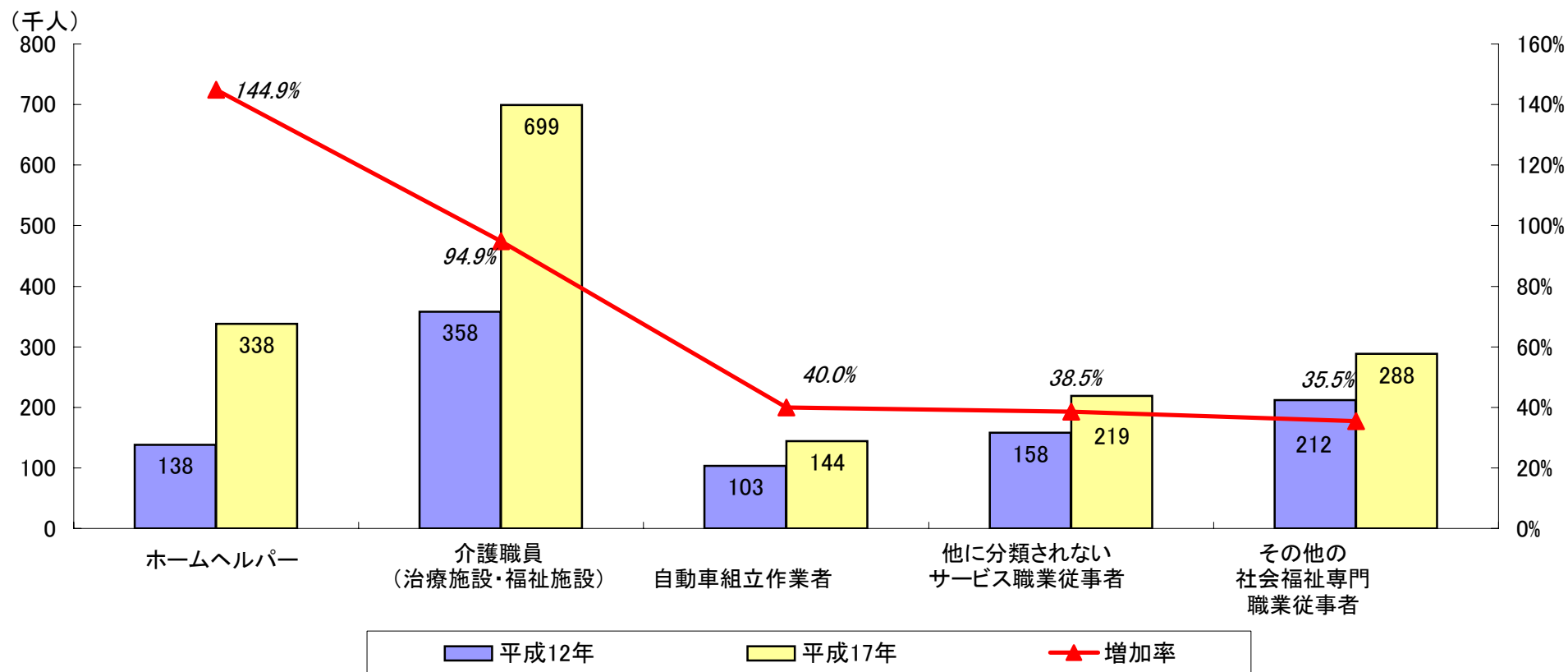
産業別に見た就業者数の推移



(資料出所) 総務省「労働力調査」
 (注)1 サービス業は、「医療・福祉」「情報サービス」「飲食店」等を含む。
 (注)2 産業分類は、「国民経済計算」の産業分類と比較するため組み替えたもの。

就業者数の増加率が大きい職業 上位5職種 (平成12年～平成17年)

- ホームヘルパーの増加率が最も大きくなっている。
- 介護関係の職種が、上位5位のうち3つを占めている。



(資料出所) 総務省「平成17年国勢調査」抽出速報集計より

(注)1 平成17年の就業者数が10万人未満の職業小分類を除く。

(注)2 平成12年の就業者数は、平成17年職業分類より組み替えた結果による。

職種別きまって支給する現金給与額等

福祉施設介護員、ホームヘルパーの給与は、年齢が低く勤続年数が短いことに留意する必要があるが、それぞれ男性労働者・女性労働者の平均年収試算額に比べ、低額となっている。

区 分	企業規模計					年収試算額 千円
	年齢	勤続年数	きまって支給する現金給与額		年間賞与その他特別給与額 千円	
			現金給与額 千円	所定内給与額 千円		
	歳	年	千円	千円	千円	千円
全労働者	40.7	12.0	330.8	302.0	905.2	4,529.2
男性労働者	41.6	13.4	372.1	337.8	1,057.8	5,111.4
女性労働者	38.7	8.7	239.0	222.5	566.4	3,236.4
福祉施設介護員(男)	32.1	4.9	227.9	214.7	577.1	3,153.5
福祉施設介護員(女)	37.0	5.1	204.3	193.3	490.6	2,810.2
ホームヘルパー(女)	44.1	4.9	198.8	187.3	376.1	2,623.7
介護支援専門員(女)	45.3	7.7	260.5	251.6	714.9	3,734.1
看護師(女)	35.4	7.0	315.6	279.5	846.3	4,200.3
看護補助者(女)	42.6	6.3	191.5	178.6	466.3	2,609.5

(注) 賃金構造基本統計調査は年収は調査していないが、下記算式により参考数値として試算した。

$$\text{年収試算額} = \text{「所定内給与額} \times 12 \text{ヶ月} + \text{年間賞与その他特別給与額}」$$

◎「きまって支給する現金給与額」とは、労働契約、労働協約あるいは、事業所の就業規則などによってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給された現金給与額。手取額でなく、税込みの額。

現金給与額には、基本給、職務手当、精皆勤手当、通勤手当、家族手当などが含まれるほか、超過労働給与額も含む。

◎「所定内給与額」とは、月間きまって支給する現金給与額のうち、超過労働給与額以外のものをいう。

資料出所：平成17年賃金構造基本統計調査（厚生労働省大臣官房統計情報部）

仕事をしていく上での不満や悩み

介護職員の仕事をしていく上での不満や悩みは、「給与等収入が低い」が最も多く、次いで「有給休暇を取りにくい」となっており、労働条件での不満や悩みの割合が高くなっている。

(複数回答)

(単位：%)

職 種 事業所の種類	総 数	給与等収入が低い	労働時間が希望に合わない	有給休暇を取りにくい	入所者(利用者)とのコミュニケーションがうまくとれない	仕事がついて体力的に不安がある	業務の負担や責任が大きすぎる	自分の能力を伸ばすゆとりがない	自分の資格や能力が評価されない	他の職員との関係がうまくいかない	仕事の内容に展覧がもてない	その他	特にな
介護職員	100.0	47.8	8.3	43.9	3.4	26.8	29.9	20.2	10.4	7.8	14.8	13.0	13.1
訪問介護	100.0	36.0	10.7	31.8	2.4	15.0	25.7	17.9	7.7	5.7	10.1	12.8	21.7
認知症対応型 共同生活介護	100.0	47.3	9.8	35.4	4.6	11.4	19.2	14.5	7.7	7.6	9.6	14.9	19.5
介護老人福祉施設	100.0	42.7	8.8	51.0	3.9	32.4	36.4	22.3	10.2	8.6	16.0	14.2	10.0
介護老人保健施設	100.0	57.1	7.0	47.5	3.4	29.0	32.1	21.2	12.1	8.0	17.1	11.9	9.5
介護療養型医療施設	100.0	54.9	5.2	37.3	2.4	34.1	19.9	19.4	12.5	7.8	16.3	11.1	14.1

(注) 構成割合は常勤者の割合である。

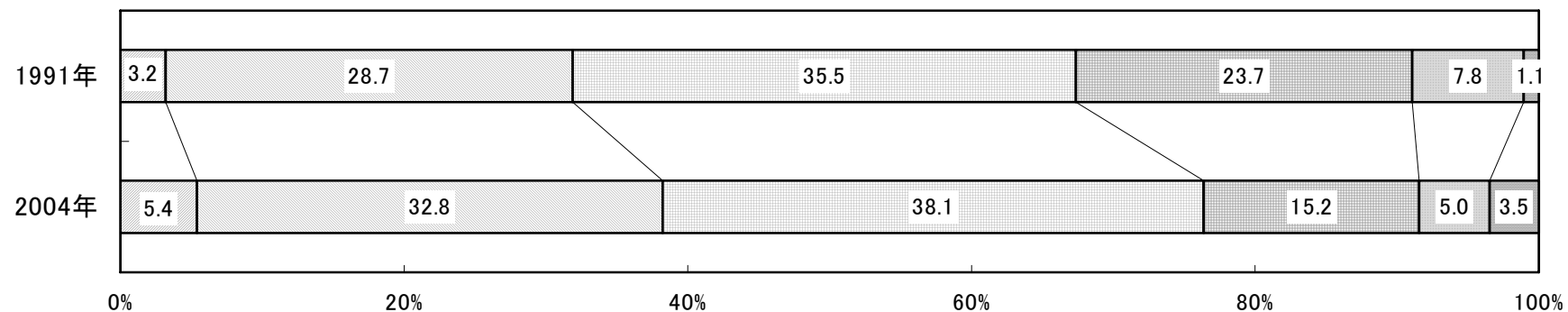
資料出所：介護サービス施設・事業所調査(平成16年)(厚生労働省大臣官房統計情報部)

厚生労働省「社会保障審議会福祉部会」(平成19年7月4日)

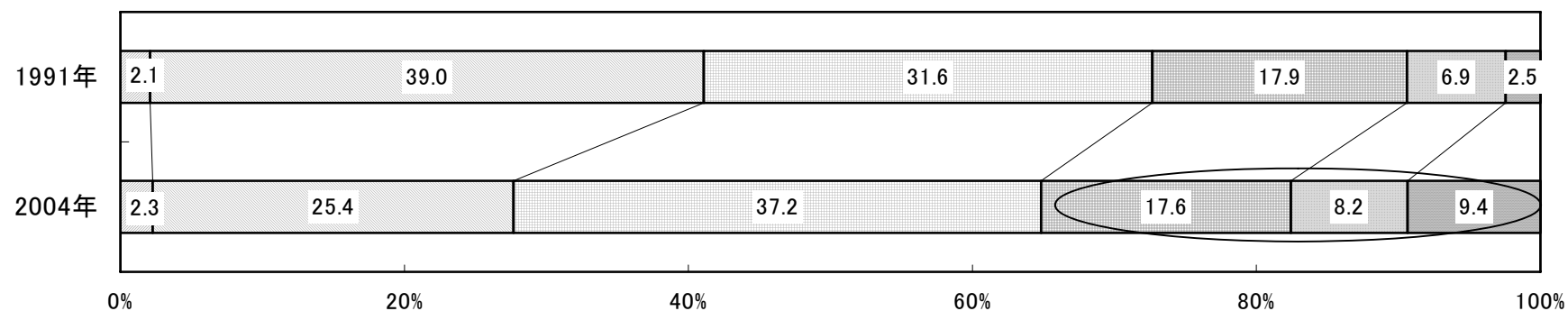
小売業事業所の営業時間の推移について

経済産業省「商業統計表」により小売業の営業時間別の構成比の推移をみると、全体に営業時間の短い事業所の構成比が高まる一方、「終日営業」の構成比も高まっている。また、従業者数の構成比をみると、営業時間が長い事業所で従業する割合が高まっている。

営業時間別事業所数の構成比推移



営業時間別従業者数の構成比推移



□ 8時間未満 □ 8～10時間未満 □ 10～12時間未満 □ 12～14時間未満 □ 14～24時間未満 □ 終日

* 営業時間「不詳」の事業所は除外して構成比を算出。

資料出所：『商業統計表』経済産業省

小売業における深夜・休日営業の実態

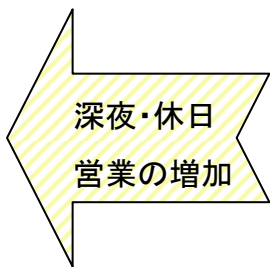
- 小売業事業所の閉店時刻の調査結果を見ると、22時以降に閉店する事業所及び終日営業の事業所は増加しており、平成16年には両者合計で全体の1割を超えた。
- 業態別に見ると、百貨店・総合スーパーでは閉店時刻22時から23時59分の層が増加しており、コンビニエンスストアを含む飲食料点小売業では終日営業の層が増加している。

平成16年

業態	閉店時刻		終日営業	深夜終日合計
	22:00 ～ 23:59	0:00 ～ 翌11:59		
小売業全体	5.0%(+0.5ポイント) 61,362事業所	1.8%(+0.5ポイント) 21,670事業所	3.4%(+1.8ポイント) 41,967事業所	10.2%(+2.8ポイント) 124,999事業所
うち 百貨店・総合スーパー	38.3%(37.6ポイント) 759事業所	4.2%(+4.2ポイント) 83事業所	0.9%(+0.9ポイント) 18事業所	43.4%(+42.6ポイント) 860事業所
うち 飲食料点小売業	7.0%(±0ポイント) 31,058事業所	2.2%(±0ポイント) 9,913事業所	8.3%(+5.2ポイント) 37,081事業所	17.6%(+5.3ポイント) 78,052事業所

平成6年

業態	閉店時刻		終日営業	深夜終日合計
	22:00 ～ 23:59	0:00 ～ 翌11:59		
小売業全体	4.5% 67,247事業所	1.3% 19,565事業所	1.6% 23,406事業所	7.4% 110,218事業所
うち 百貨店	0.7% 17事業所	0.0% 1事業所	0.0% 0事業所	0.8% 18事業所
うち 飲食料点小売業	7.0% 39,930事業所	2.2% 12,476事業所	3.1% 17,882事業所	12.3% 70,288事業所



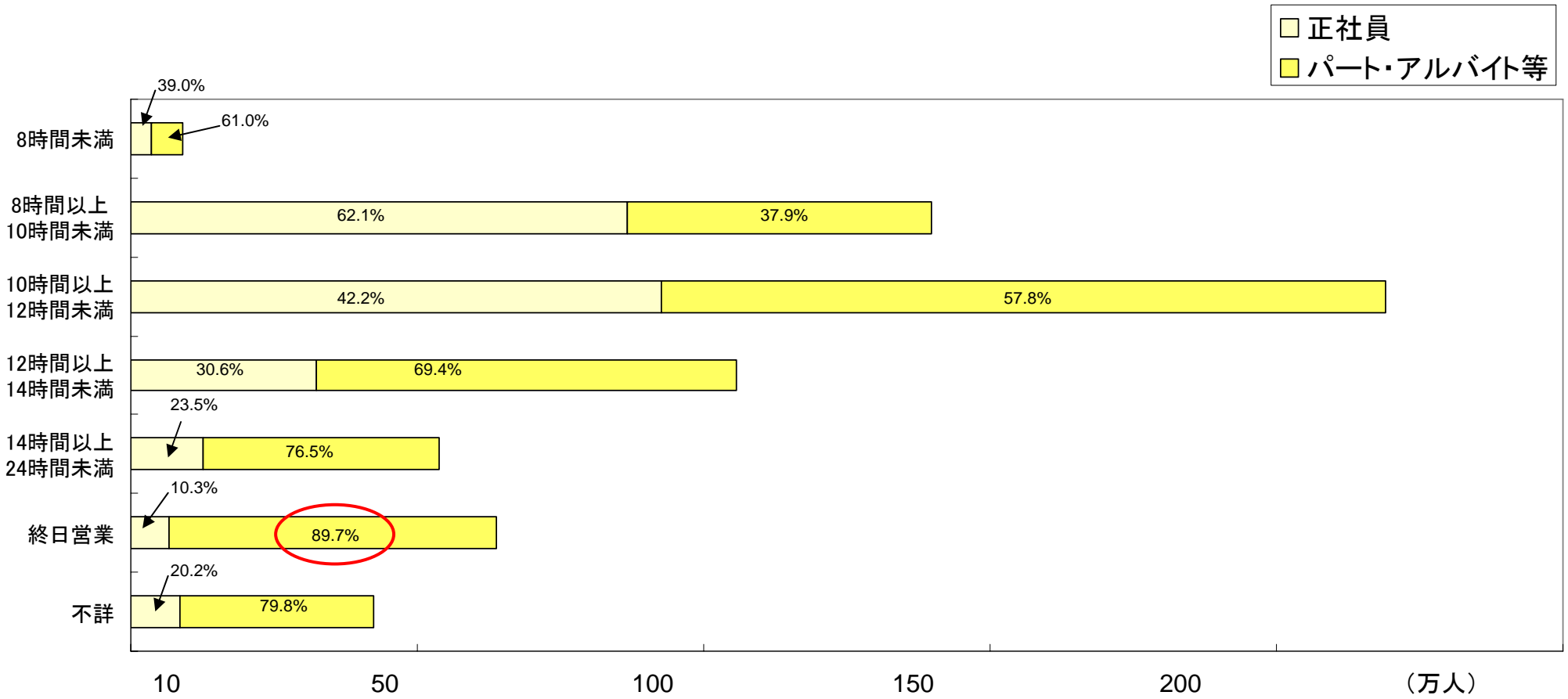
(資料出所)『商業統計表』(平成16年)(経済産業省)

(注) 端数処理の関係上、下一桁が合わないことがある。産業分類変更により、従来の「百貨店」は平成14年以降は「百貨店・総合スーパー」に改称された。

(備考) コンビニエンスストア(セルフサービス方式で売場面積30～250㎡、営業時間14時間以上の飲食料点小売業事業所)の数は42,372事業所。

小売業における営業時間と正社員・非正社員構成の関係

○ 小売業事業所の営業時間階級別に、雇用者の正社員とパート・アルバイト等の構成比を見ると、「8時間以上10時間未満」の事業所で正社員構成比が最も高く(62.1%)、それより営業時間が長くなるにつれ、パート・アルバイト等の非正社員構成比が高まり、正社員構成比は低下する。なお、終日営業の事業所では約9割が非正社員である。



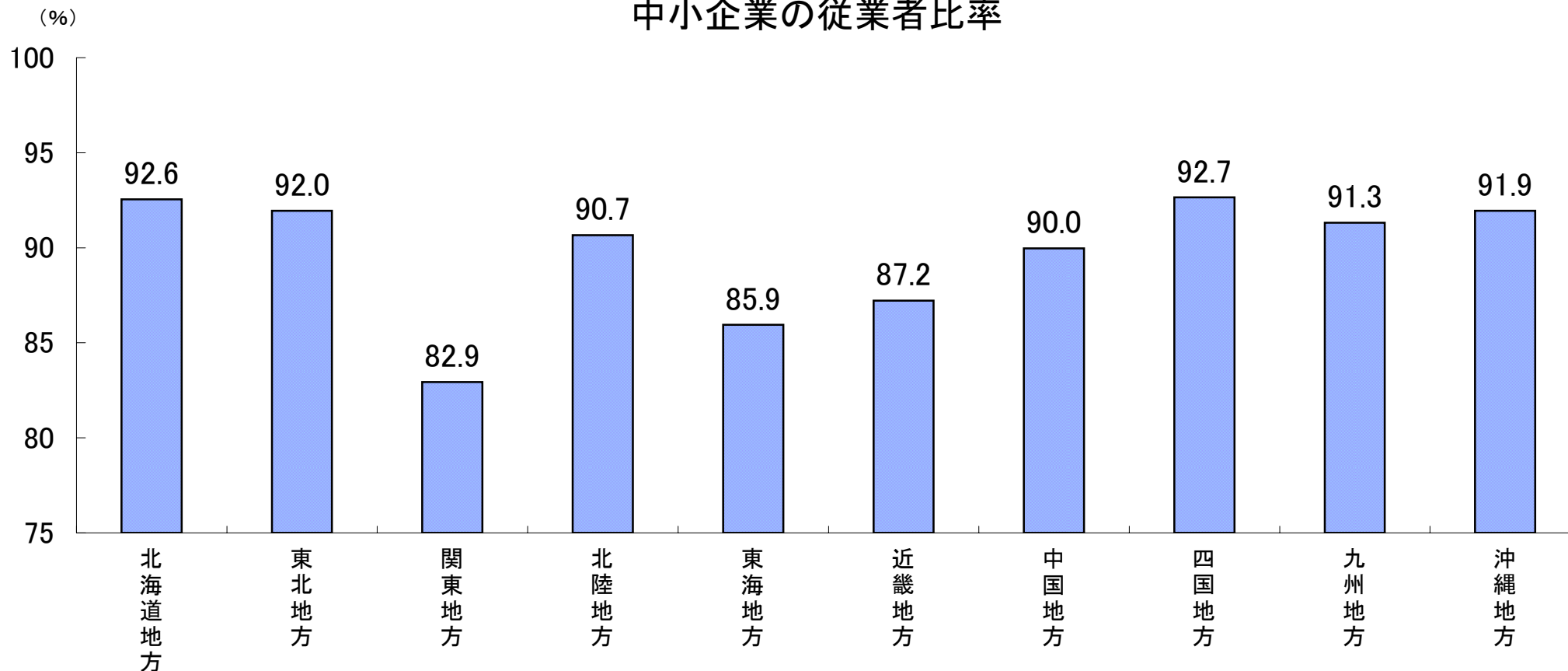
(資料出所)『商業統計表』(平成16年)(経済産業省)

(注)「パート・アルバイト等」は職場における呼称による区分。

地域別中小企業従業者の割合

関東、東海、近畿地方などの地域では、中小企業の従業者比率が80%台であるのに比べ、その他の地域は90%台となっており、中小企業の比率が高い傾向にある。

中小企業の従業者比率



(資料出所) 総務省統計局「事業所・企業統計調査速報集計(平成18年)」

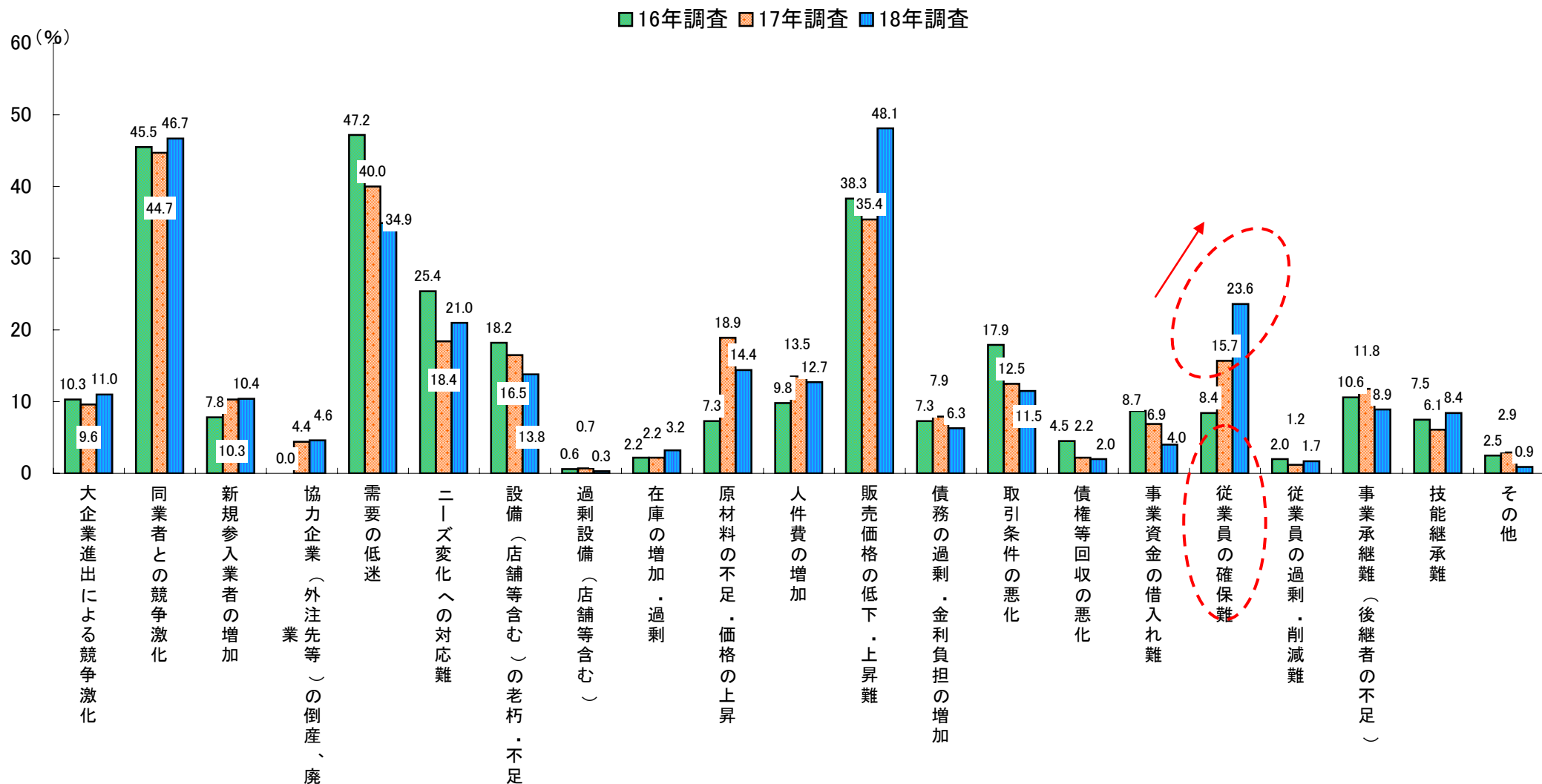
(注) 1 平成18年調査は、10月1日現在で全国一斉に行われ、農林漁業の個人経営、家事サービス業及び外国公務に属する事業所以外の全ての事業所が調査対象となる。

2 中小企業の従業者比率は、各地方それぞれについて、300人未満の従業者数を公務を除く従業者総数で除したものの。

3 地域区分は、【北海道地方】:北海道【東北地方】:青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県【関東地方】:茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県【北陸地方】:富山県、石川県、福井県【東海地方】:長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県【近畿地方】:滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県【中国地方】:鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県【四国地方】:徳島県、香川県、愛媛県、高知県【九州地方】:福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県【沖縄地方】:沖縄県

中小企業の経営上の課題

「従業員の確保難」を問題点として挙げる企業が近年急増している。



(資料出所) 中小企業庁「中小企業白書(2007年版)」

(注) 1 東京商工会議所「中小企業の経営課題に関するアンケート」(2006年3月)による。

2 「貴社において、直面している経営上の問題点やお困りの点を、次から3つまでお選び下さい。」という問に対する回答。

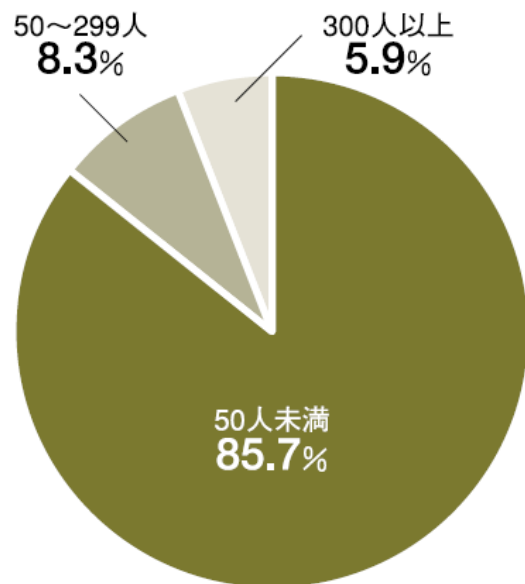
3 「協力企業(外注先等)の倒産、廃業」については、16年調査には選択肢として存在していない。

4 複数回答のため合計は100%を超える。

中小企業が中心となっている中途採用市場

- 人材ニーズの約86%は、従業員規模50人未満の中小企業において発生している。
- 一方で、従業員規模が小さくなるほど、充足率は低下する傾向がある。
- また、中小企業ほど、即戦力として期待される「専門・技術職」に対するニーズが高い。

人材ニーズの従業員規模別構成比(平成16年度)

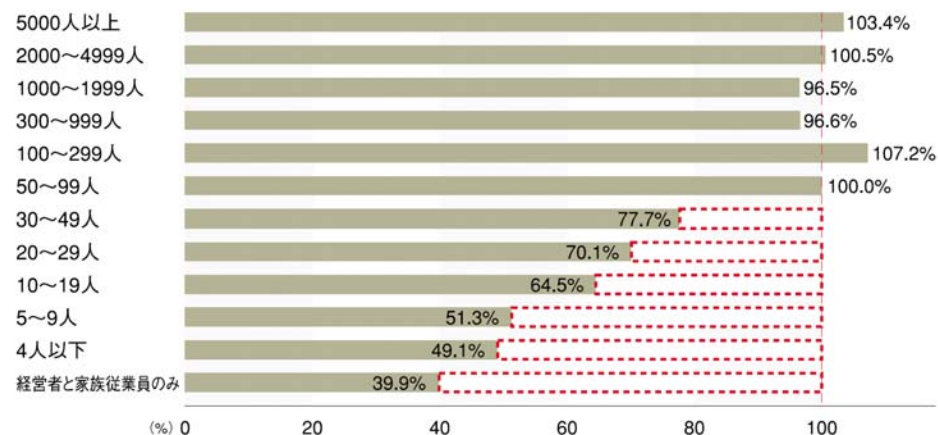


(資料出所) 経済産業省「産業構造審議会基本政策部会」
(2006年12月15日)

(注) 経済産業省「人材ニーズ調査(平成16年度)」による。

1. 人材ニーズ: 調査時点で企業が必要とする人材(顕在ニーズ)と、調査時点1年間で環境の変化によっては必要となる人材(潜在ニーズ)の合計。
2. 充足率: 平成15年調査から平成16年調査の間に実際に募集に至った数のうち、雇用が実現した人数の割合。

従業員規模別充足率(平成16年度)



人材規模別の職種別ニーズ構成比(平成16年度)

